

公財) 中央競馬馬主社会福祉財団からの委託による  
「施設整備等助成事業」募集要項

1. 助成対象施設

- 社会福祉事業を行う、社会福祉法人及び NPO 法人
- 市区町村の社会福祉協議会自身に対しては、原則として助成対象としない。

2. 助成対象事業

車両、什器備品、その他

3. 事業費の助成額

- 助成率は総事業費の 75%以内を原則とする。
- 助成金の上限額は、
  - ① 社会福祉法人については 200 万円、
  - ② NPO 法人については 150 万円を原則とする。

4. 申請受付、推薦基本方針

- 主に母子及び児童福祉事業、障害者福祉事業、老人福祉事業、その他の公益事業とし、保育所の場合は原則、東京競馬場及び場外発売所近隣のみ受け付ける。
- 2021・2022 年度で助成した法人については原則として受け付けない。

5. 助成事業の選定基準

- 助成なくしては、その事業の効果を十分に発揮できないと認められること。
- 当該事業の予想する効果が、特定の者の利益にのみ寄与すると認められないものであること。
- 資金的に余裕のない法人。

6. 助成申請施設の調査基準

次の申請内容に該当する施設のほか、福祉委員会で必要と認めた場合は現地調査を実施する。

- 本助成事業の申請が初めての施設。

7. 調査の留意点

- 申請理由に見合った施設の状況かを見聞調査する。
- 備品の買い替え申請の場合、現在使用している備品の状態を調査する。
- 新規購入の備品については、それを購入することでどのような効果を生むのかを調査する。